

国の人々すべてを、いまだ導いているのである。」(四九八ページ)本書は、イスラムの宗教、意治思想に関する学問的著作ではあるが、そこに一貫して流れる、こうした著者の姿勢が、読者に興味をひきおこすのである。

最後に、こまかい点ではあるが、気になったことを述べておこう。著者は、アクバル幼少時に後見人として実権をにぎったバイラームハーン、およびかれによって司法長官シャドクツ・ムスタフ・ハーンに任命されたシャイフガダリーの宗派を問題にし、従来、かれら二人がシーアとされてきたことに疑問を投げけている。バイラームハーンについては、シーアだとする証拠が決定的でない<sup>と述べるだけであるが</sup>、シャイフガダリーについては、その父がスンニであったことを理由に、その宗派はスンニだとしている(五三—五四ページ)。

ムガル時代の貴族、高官一人一人の宗派、宗教意識を明確にすることは必ずしも容易ではない。ただ、従来の見解では、アクバル幼少時、バイラームハーンなどの高官の思想にみられるように、その宮廷内でシーアの思潮が有力だったとされている。積極的に述べていないが、著者のさきの見解がこうした通説への反論であるなら、「後代のアクバルの思想と宗教的実践のなかにうかがえるイマーム的理念も、あるいは、こうした「アクバル幼少時、宮廷内で、シーア思潮が有力であった」状況と無関係でなかったかもしれない」(荒

前掲論文、四一六ページ)との指摘は、著者とは対立するものになる。

S.A.A. Rizvi, *Religious and Intellectual History of the Muslims in Akbar's Reign, with special reference to Abul Fazl (1556-1605)*, New Delhi, 1975. xiv + 564 p.

エロルリギュンギョルその他編

## アトスズ献呈論文集

護 雅 夫

### 一

ヒュセイニハリハアトスズ (Hüseyn Nihal Atoz) は、一九〇五年一月十二日、イスタンブルに生まれ、一九七五年十二月十一日、同じくイスタンブルに歿した、トルコの文学者である。よりくわしくいうならば、彼は、その「騎士をも落馬させるほどの激しい」筆力でものした小説——とくに歴史小説——、詩、評論その他を武器として、テュルク主義 (Türkçülük)、種族主義 (Iraklık)、トゥラン主義



「イヤキョカルフ」と『テュルク主義における宗教』の問題」、Mニネジメットインニシユホシノウル (M. Nemettin Hacerimoglu) 「ユヌス (Yunus) のトルコ語」、ムスタファニカフアル (Mustafa Kafalı) 「シバンニ (Siban Han) 王朝とウズベクウルス」、イブラヒムニカフニソウル (Ibrahim Kafesoglu) 「テュルクの国家」、メフメトニアルタイキョイメン (Mehmet Altay Köymen) 「セルジューク国家の諸特徴」、Mニケイルニオゼルギン (M. Kemal Özergin) 「キメク族 (Kimek) およびキメク国家」、オスマンニセルトカヤ「『イネルニカガン (Inel Kagan)』か?」「イニイルニカガン (Ini İi Kagan)』か?」、ファルクニケイルタシニ (Faruk K. Timurtas) 「歴史を通じて流れるテュルク (トルコ) 語主義 (Türkçelik) の潮流」。

いま、これらの内容を紹介する余裕はない。ただ、上掲諸論文のなかに、テュルク民族の特性、その社会・国家の讚美に終始するものがあることだけをしるすにとどめる。そのような論文の筆者が、本気にそう考え、信じているのか、それとも、テュルク民族主義者アトスズへの献呈論文なるが故にそうした筆を弄したのか、それは明らかでない。しかし、何れにせよ、それらが学術論文の名に値せぬ幼稚きわまるものであることはいうまでもない。

つぎに、「序説」に付載された、アトスズが首相にあてた

## 批評と紹介 護

公開状二通、裁判に当たって提出した弁論文二通に簡単に触れ、アトスズの思想の一端をさぐるよすがとしたい。

## 一

第二次世界大戦中、トルコ国内にコミニズム運動が激しくなると、アトスズはこれを憂え、ときの共和人民党内閣と世人との注意を喚起するため、一九四四年二月二十日、首相サラチオウルに宛てた書簡をしたため、これを、同年三月、自分の発行する雑誌『オルホン』に発表した。このなかで、アトスズは、多くの例をあげて、国内におけるコミニズム運動の激化をのべたのち、コミニストを「売国奴ども」(vatan hainleri)、「赤色の両眼をそなえた陰險な毒蛇」ときめつけ、「このような祖国に仇なす思想が……トルコ民族を毒しつづつあるのを、何故に許しているのか」とつめよっている。

これにつづいて、アトスズは、同年三月二日、首相にたいして第二の書簡を書き、四月に、同じく『オルホン』誌上で公開した。ここで、アトスズは、サブハッティンニアリ(トルコ言語協会会員、国立アンカラ音楽学校教師)、ヘルテヴァニイリニボラタツ (Perlev Nâit Boratav、アンカラ大学、言語・歴史・地理学部助教授(民俗学))、サドレッティンニシエラルル (Sadrettin Celal、イスタンブル大学文学部教授

〔教育学〕、アフメト・シエヴァト (Ahmet Cevat, トルコ言語協会会員、前共和人民党代議士) その他が、コミニストである——または、かつてそうであった——ことを、多くの資料・事実によって主張して、彼らを「売国奴」と呼び、「祖国を愛してやまぬトルコの子たちの悪い手本となる『コミニストどもを国家の要職に就かせる』ことをただちに止めよ」と説き、最後に、文部大臣の辞職を要求している。このなかに、「トルコ共産党中央委員会国際局員アフメト・シエヴァト」の名で、ロシアのバヴロヴィチに宛てられた書簡が引用されているが、これは、一九二一年一月二八日にトラブゾンでおこった十六名のトルコ共産党員殺害事件の一面を語るものとして興味ぶかい。

この二通の公開状は、トルコ国内に大きな反響をよびおこし、アンカラ、イスタンブルをはじめとする多くの都市で反コミニズムデモが行なわれた。アトスズは、文部大臣によって、ボアズィチ高等学校教師(文学)の職から追われた。ついで、閣議決定の結果、『オルホン』誌の発行が禁止された。

それにとどまらない。サバ・ハッティンリアリが、第二の公開状で「売国奴」呼ばわりされたことにたいして、名誉毀損の訴えをおこし、ここに、アトスズは被告として法廷に立つことになった。

この裁判は、一九四四年四月二六日から開始されたが、アトスズの弁論文は、その最終公判の日、五月九日に読みあげられたものである。ここで、アトスズは、この裁判が「二人の個人の間の係争ではなく、二つの理想の衝突である」と、つまり、それが、「テュルク主義とコミニズムとの間の、この民族に自由を保障せんとする者と、それを外国の支配下におこうとする連中との間の、過去の光榮ある遺産に忠実ならんとする者と、神聖なるものすべてを否定せんとする連中との間の争いである」ことを説き、サバ・ハッティンリアリをはじめとするコミニストは、毀損さるべき名誉を何ひとつ持ちあわせぬ「問題外の小人物」にすぎず、アリがコミニストであり、体制を革新し、我々の独立を無きものにせんと欲する売国奴であるから、自分は、首相あての書簡で、その売国奴が文部当局の手で保護されていることを明らかにするため、そう呼んだままである」と弁論している。しかし、彼が、「自分は、法廷が下すであろう判決をおのれに有利なものにするため、法律の抜け道を探そうとするものではない」、「自分は無罪判決を要求しようとは思わぬ」とくりかえし、また、原告のアリはもちろん、詩人ナーズムヒクメト (Nazım Hikmet) その他の過去の「罪状」を暴露しながらも、「自分の書簡は、個人を攻撃目標とした文章ではなく、民族感情の反映にはかならぬ」などというのを読むとき、こ

れは、アトスズ個人を弁論した一文であるよりもむしろ、テュルク主義をあくまで主張し、コミュニズム、コミュニストと、それを保護する当局とを弾劾・告発した文章であるとの感をふかくする。

この裁判で、アトスズは、結局、執行猶予つき禁固四ヵ月の判決をうけた。

### 三

ところが、その最終公判から十日のち、一九四四年五月十九日の「若者の祭典」にさいし、大統領イスマトトイノニヒは、その式辞で、種族主義・トゥラン主義をあげしく非難した。これが、当時の国際政局におけるトルコの位置、トゥラン主義がソ連・中国に与える刺激などを考慮した発言であることは明らかであるが、この結果、アトスズとその同志三四名とが逮捕され、拷問をうけたのち、同年九月七日から、いわゆる「種族主義・トゥラン主義裁判」をうけることになった。その被告席のなかに、ゼキヴヰリディトガン (Zeki Vaidi Togan)、ヒュセイニナムクオルクン (Hüseyni Nank Orkun)、フルプアルスラン・テュルクケン (Alparslan Türkeş) などの顔も見えたことは注目に値する。

アトスズは、このとき提出した弁論文で、検事が事実を歪曲していることを指摘したのち、トルコのアンタキヤ (ハタ

### 批評と紹介 護

イ) 併合に触れ、「アンタキヤを要求することと、我々の種族の揺籃の地を要求することとの間に、性格的な相違はない。我々は、正当な権利のないことを要求しているのではない。祖先以来我々に伝えられた遺産の栄光が埋もれている土地は我々のものであるという理想を、我々は、それぞれの胸中に抱いている」、また、「自分はテュルク主義者である。テュルク主義は民族主義である。種族主義とトゥラン主義とは、このなかにふくまれる。……種族主義とトゥラン主義とは、憲法に違反していない。刑法にてらしていささかの犯罪をも構成せぬ行為のために、何人も処罰されることはありえない」と説く。そして、「トゥラン主義は、高き理想のために生命をかえりみぬ民族的偉大さの表現である」、また、「自分は、我が息子に、富むことを、幸福を得ようと努めることを、ではなく、トラウンを救うために戦われるであろう聖なる戦闘において戦死することを、遺言としてのこす」とするのからも明らかのように、アトスズにとっては、トゥラン主義は、個人の死をかけても闘いとらるべき崇高な民族的理想であった。彼が、この弁論文を、「自分が種族主義者・トゥラン主義者であるが故に罰せられるのであれば、その判決は、我が生涯における最大の栄光となるであろう」という語で結んだのは当然であった。

一九四五年三月二九日、アトスズは禁固六年六ヵ月の判決

をうけ上告したが、釈放されたのは、第二次世界大戦終結後、十月三日のことであった。このちも、アトスズの苦難の日々は、その死にいたるまで続くが、これについては省略する。

アトスズが「我々のものである」として「要求」する「祖先以来我々に伝えられた遺産の栄光が埋もれている土地」が具体的に何処を指すかは、弁論文には明示されていない。しかし、彼がそこを「我々の種族の播種地」と呼び、彼がその詩で、つねに天山山脈・アルタイ山脈その他トルキスタンへの郷愁をうたい、いわゆる「アトスズ作品における主人公」が冒頓单于、キョルリテギン、トニユククであり、その主要作品が突厥史をあつかった「ボズクルト(Bokurti:「灰色の狼」)どもの死」「ボズクルトどもよみがえる」であり、さらに、彼が自ら発行し、また主として寄稿した雑誌が『オルホン』『オチュケン』と名づけられている点などからして、その「要求」する地域は、おのずから明らかであろう。

トルコ全土を、いま(一九七六年十二月)学園紛争の嵐が吹き荒れている。イスタンブル大学文学部もその例外ではない。しかし、現在のトルコの学園紛争は、かつて世界の多くの国々におこったそれとは性格を異にし、「左翼(solcu)学生」と「右翼(sağcu)学生」との間の衝突という形をとっ

ている。このうち、「左翼」は「革命主義者(Gevrimci)」と呼ばれ、これにたいして、「右翼」は「理想主義者(Milketçi)」と総称される。この漠然とした総称からも想像されるように、「右翼学生」のなかには様々の分子がふくまれているが、その主流をなすものは、テュルク主義者、種族主義者、トゥラン主義者である。

いまここに、『トゥラン』と称する雑誌の一九七六年十一月号がある。その冒頭に、「左翼学生」との武力衝突で死んだ学生の写真とともに、「六十名の犠牲者とともに前進」という一文が掲げられ、ついで、「テュルク主義、コミニズム、イノニユ、アタテュルク」と題する論文が載せられている。この論文のなかで、筆者は、「左翼」陣営からの、「テュルク主義、種族主義、トゥラン主義は、ファンズム、ヒットラー主義である」という非難にこたえたのち、イスメトリイノニユを攻撃してはぼつぎのようにいう。「イノニユは、コミニストどもを保護して、彼らを助教授・教授、はては大臣にまで任命した。これにたいして、国家の要職をしめつつ陰謀を企てたコミニストどもを弾劾したアトスズと、コミニズムを呪うデモを行なったテュルク民族主義者たちとを拷問して投獄し、彼らから糊口のでたてを奪ったのも、イノニユとその徒党とであった」と。これが、前にのべた、アトスズの公開状、サブハッティンリアリの名誉毀損訴訟、そして、

「種族主義・トゥラン主義裁判」にあらわれた一連の事実を指したものであることはいうまでもない。さらに、『トゥラン』誌は、アトスズの文章を三つ引用して、それぞれの最後に、「考えよ、忘れるな」と付記する。いや、それにどまらぬ。同誌は、民族主義行動党党首、副首相、國務大臣トルケシュの再婚を伝え、それを祝う一文を掲載しているが、このトゥルケシュこそ、かつて、アトスズとともに、「種族主義・トゥラン主義裁判」の被告の座にすわったアルプアルスラン・テュルケシュその人にほかならない。

このように見てくると、今日のトルコの学園紛争における

一方の勢力「右翼学生」の主流を思想的にささえるもの、少なくともその重要な一人は、アトスズであるといえるであろう。すでにアナクロニズムに墮したかに見える種族主義・トゥラン主義は、トルコではいまなお生きている。それも、余喘を保ちつつ、ではなく、さかんなる活力をもって生きている。『アトスズ献呈論文集』の出版は、その事実の象徴ともいえるのではあるまいか。

(Erol Güngör, M. N. Haceminoglu, Mustafa Katalı, Osman F. Sertkaya, Ahsız Armağanı, İstanbul, 1976, CXLIV+445p.)